

つくば市環境都市の推進に関する協定書

(目的)

第1条 国が進める地球温暖化対策と経済成長を同時に実現する低炭素社会の構築に向け、つくば市（以下「市」という。）と茨城県（以下「県」という。）、独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部茨城地域事業本部（以下「都市機構」という。）、独立行政法人国際協力機構筑波国際センター（以下「JICA筑波」という。）、国立大学法人筑波大学（以下「筑波大」という。）、国立大学法人筑波技術大学（以下「筑波技術大」という。）、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構（以下「高エネ機構」という。）、独立行政法人防災科学技術研究所（以下「防災科研」という。）、独立行政法人宇宙航空研究開発機構筑波宇宙センター（以下「宇宙センター」という。）、独立行政法人物質・材料研究機構（以下「物材機構」という。）、独立行政法人理化学研究所筑波事業所（以下「理研」という。）、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）、独立行政法人農業生物資源研究所（以下「生物研」という。）、独立行政法人農業環境技術研究所（以下「農環研」という。）、独立行政法人国際農林水産業研究センター（以下「JIRCAS」という。）、独立行政法人森林総合研究所（以下「森林総研」という。）、独立行政法人産業技術総合研究所（以下「産総研」という。）、国土交通省国土技術政策総合研究所（以下「国総研」という。）、独立行政法人土木研究所（以下「土研」という。）、独立行政法人建築研究所（以下「建研」という。）、国土交通省気象庁気象研究所（以下「気象研」という。）及び独立行政法人国環境研究所（以下「国環研」という。）は、「つくば環境スタイル」の推進及びそれに関連する環境に配慮したまちづくりに寄与することを目的として、この協定を締結する。

(連携協力・役割)

第2条 市、県、都市機構、JICA筑波、筑波大、筑波技術大、高エネ機構、防災科研、宇宙センター、物材機構、理研、農研機構、生物研、農環研、JIRCAS、森林総研、産総研、国総研、土研、建研、気象研及び国環研は、前条に規定する目的の実現を図るため連携協力するものとし、次のとおり役割を定める。

- (1) 市、県及び都市機構は、JICA筑波、筑波大、筑波技術大、高エネ機構、防災科研、宇宙センター、物材機構、理研、農研機構、生物研、農環研、JIRCAS、森林総研、産総研、国総研、土研、建研、気象研及び国環研の研究等に協力し、その成果について普及啓発に努めること。
- (2) JICA筑波、筑波大、筑波技術大、高エネ機構、防災科研、宇宙センター、物材機構、理研、農研機構、生物研、農環研、JIRCAS、森林総研、産総研、

